

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月十九日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社カジュレア	橿原市	
株式会社カジュレア	橿原市	
株式会社カジュレア	天理市武蔵町三二二番一	
株式会社カジュレア	天理市武蔵町三一五番	
株式会社カジュレア	天理市遠田町三〇番一及び三〇番二	

二 認可年月日

令和七年八月十二日